

入札説明書等に対する質問及び回答書

事業名： 東信森林管理署軽井沢森林事務所棟屋根改修工事ほか
公告日： 令和8年8月20日
見積合せ日： 令和8年9月10日
発注機関： 東信森林管理署

番号	質問	回答
1	本工事において、コリンズへの登録は必須となっておりますでしょうか。	コリンズへの登録は必須ではありません。
2	現場代理人ならびに常駐の技術者の配置は必須となりますでしょうか。	現場代理人の配置は必須ですが、常駐の技術者の配置は必須ではありません。
3	上記にて常駐技術者が必要な場合、当該技術者は「元請負人」の直接雇用の者である必要がございますでしょうか（協力会社からの配置は可能か等、制限事項がございましたらご教示ください）。	上記2のとおり常駐の技術者の配置は必須ではありません。
4	本工事の現場代理人につきまして、弊社の責任ある監督のもと、現場の実情に精通した一次下請けの社員を選任させていただくことは可能でしょうか。	本工事において、一次下請け業者を現場代理人として選任することは認めておりません。
5	現場代理人の配置は必須とのことですが、常駐でしょうか。	国有林野事業業務請負契約約款第10条第2項のとおり現場代理人は原則常駐です。ただし、同条第3項のとおり現場代理人の工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がなく、かつ、発注者との連絡体制が確保されると認められる場合には、常駐を要しません。